

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和2年1月31日

協議会名:糸満市地域公共交通会議

評価対象事業名:糸満市

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
【事業内容】 ・地域特性と公共交通の現状整理 ・先進事例及び近隣市町村の情報収集 ・各種ニーズの把握 ・地域公共交通網形成計画案のとりまとめ ・地域公共交通会議(法定協議会)の開催 【結果概要】 ・既存資料や各種調査結果を基に地域特性と公共交通の現状整理を行った。 ・先進事例や近隣市町村の状況を参考にし、整合性を図るため情報収集した。 ・ニーズに沿った、計画とするため、市民アンケート、市民ワークショップ、観光客ヒアリング、高校生アンケート、企業ヒアリング、交通事業者ヒアリング、市関係各課ヒアリングを行った。 ・各種調査や地域公共交通会議での議論を踏まえ、計画案を作成し、パブリックコメントを実施している。 ・計画策定に向けた調査内容や、調査結果を受けて今後の交通体系の在り方を議論するための地域公共交通会議を開催した。開催回数は4回を予定している内3回を開催した。 ・地域公共交通会議の運営にあたってより具体的な事項を検討するため幹事会を開催した。開催回数は3回を予定しているうち2回を開催した。	A 計画通り事業は適切に実施された。	地域公共交通網形成計画の計画策定に向けた方針として、【地域が目指すべき将来像】、【取組の方向性】を計画案に示している。 【地域が目指すべき将来像】 つながりが生み出す新しいまちのカタチ 【取組の方向性】 ①すべての人にやさしい公共交通網の形成 ②地域特性と移動需要に応じた多様な移動交通手段の整備 ③まちづくりと整合性のとれた公共交通の形成と活性化 ④市の活力向上及び持続的発展に資する公共交通の整備 ⑤地域、事業者、行政の協働による、効率的で持続可能な公共交通の実現